

その他

- (1) 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について

整理番号	R5-2 号
利用権設定を受ける者	■■■■市■■■■番地の■■■■ 株式会社 ■■■■ 代表取締役 ■■■ ■■■
利用権設定をする者	■■■■市■■■■番地の■■■■ ■■■ ■■■
利用権を設定する土地(所在および面積)	苫小牧市字植苗 93 番 1 12,500 m ²
設定する利用権(種類および期間)	賃貸借権 令和 5 年 5 月 1 日～令和 8 年 4 月 30 日
期間満了日	令和 8 年 4 月 30 日

- (2) 第 34 回農業委員会総会の開催について
6 月 29 日 (月) の午後 1 時 30 分からの開催予定

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: 有限会社 ■■■■■■■■■■

主たる事務所の所在地: ■■■郡■■■町■■■■■■■■番地

記載年月日		令和6年4月12日	令和7年3月29日	令和8年4月14日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	660.4(苜98.8)	679.6(苜118)	678.9(苜117.3)	
	採草放牧地				
法人形態		有限会社	有限会社	有限会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	軽種馬	軽種馬	軽種馬	
	関連事業等名				
	その他事業名				
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	そ の 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
構 成 員 数	総数		17人(600)	17人(600)	17人(600)
	農地提供者	①			
	農業常時従事者	②	4人(430)	4人(430)	5人(490)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()
①～⑥以外の者	⑦	13(170)	13人(170)	12人(110)	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数		2人	2人	5人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	2人	2人	4人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	2人	2人	4人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備考					

農地法第3条調査書

第25期第33回農業委員会 議案第2号
(賃貸借権設定)

譲受(借)人：■■ ■■	譲渡(貸)人：■■ ■■	作成者：■■ ■■
	判断の理由	不許可に該当
第2項第1号 (全部効率利用)	・借人は樽前地区にてハウス栽培の実績があり、今後についても、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものと見込まれる。	しない
第2項第2号 (農地所有適格法人以外の法人)	・借人は個人である。	しない
第2項第3号 (信託)	・信託ではないので適用なし。	しない
第2項第4号 (農作業常時従事)	・借人は、従事者が農業及び農作業を行う必要がある日数について要件に定めるとおり従事すると認められる。	しない
第2項第5号 (転貸禁止)	・許可申請に係る農地は貸人の所有地であり転貸には当たらない。	しない
第2項第6号 (地域調和)	・申請地は、以前より営農している地域であることから、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に変更は生じないものと考えられる。	しない